

妊婦健診の公費負担回数が増えました

文=宇野 真澄(保健師)

妊 婦さんが安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう、4月から妊婦健診の公費負担回数が14回になりました。14回とは妊娠全期を通して一般的に必要なとされる健診回数で、妊娠週数ごとに受ける検査項目が異なります。妊婦健診は妊娠期の健康管理にはもちろん、母子の健康を守るためには欠かせません。妊娠がわかったら受診券を上手に活用し、必ず健診を受けましょう。

【妊婦健診の公費負担(受診券の交付)回数】

時期	受診券の交付(今まで)	
	妊婦一般健康診査	超音波検査
妊娠前期	1回目(妊娠8週前後)	全妊婦へ左と同時期の5回分
妊娠中期	2回目(妊娠20週前後)	
	3回目(妊娠24週前後)	
	4回目(妊娠30週前後)	
妊娠後期	5回目(妊娠36週前後)	
公費負担総額		46,370円

▶▶▶
4月から

時期	受診券の交付(平成21年4月から)	
	妊婦一般健康診査	超音波検査
妊娠前期	1回目(妊娠8週前後)	全妊婦へ11回分
	2回目(妊娠12週前後)	
妊娠中期	3回目(妊娠16週前後)	
	4回目(妊娠20週前後)	
	5回目(妊娠24週前後)	
	6回目(妊娠26週前後)	
妊娠後期	7回目(妊娠28週前後)	
	8回目(妊娠30週前後)	
	9回目(妊娠32週前後)	
	10回目(妊娠34週前後)	
	11回目(妊娠36週前後)	
	12回目(妊娠37週前後)	
	13回目(妊娠38週前後)	
	14回目(妊娠39週前後)	
公費負担総額		109,330円

健診料金は医療機関ごとに異なります。1回の健診料金が公費負担額を超えた場合は、自己負担となります。



**マタニティマーク
ご存じですか。**

【マタニティマーク】
「健やか親子21」推進検討会において選ばれた最優秀作品。妊娠中は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのもとても大切な時期です。このマークをつけているお母さんを見かけたら思いやりのある気遣いをお願いします。

受診券の交付方法

母子手帳の交付を受ける際に申請していただき、後日、受診券を郵送します。

すでに母子手帳をお持ちの妊婦さんや、平成20年度中に転入された妊婦さんにも新しい受診券を交付しますので、すこやか健康センターまでご連絡ください。

今までの受診券は利用できませんのでご注意ください。

交通費などの助成(離島地区)

天売・焼尻在住の妊婦さんには、妊婦健診及び出産のために島外の医療機関に受診する際の乗船料や宿泊費を助成しています。